

奈良文化財研究所 特別企画展

地下の正倉院展

二条大路木簡の世界



二条大路木簡

二条大路木簡は、平城京跡(左京三条二坊八坪と二条二坊五坪の間の、二条大路の路面上に掘られた東西に長い溝状遺構から出土した木簡群で、総計七万四千点に上る。

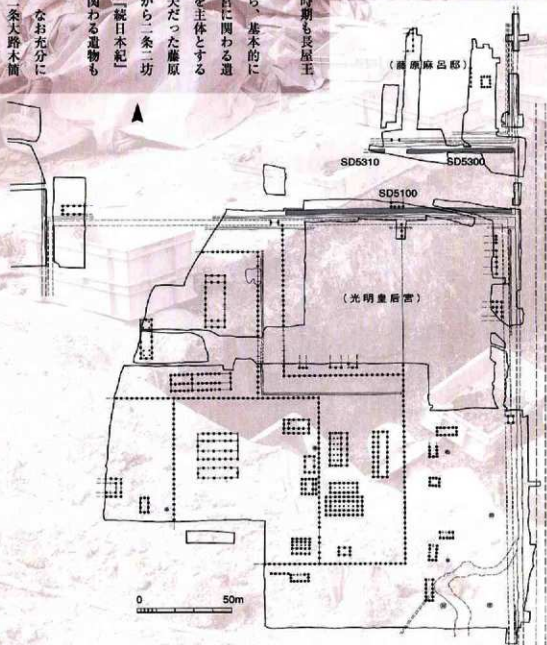
二条大路木簡は、長屋王家木簡と二連の調査で見つかったため、混同されることが多いが、性格も時期も全く異なる。長屋王家木簡が、宅地内の遺構から出土した、一貴族の家政機関という閉じた世界の、平城遷都まもなくの時代の遺物であるのに対し、二条大路木簡は、路面上という特異な場所の遺物で、内容も平城宮木簡と全く変わりのない公的な色彩が強いもので、時期も長屋王没後の七三六年前後が中心である。

廃棄物の特定は容易ではないが、木簡の内容分析から、基本的には三条二坊の長屋王邸跡地に置かれた光明皇后の皇后宮に関わる遺物で、その警備を担当した左右兵衛府や中衛府の木簡を主体とすることがわかつている。加えて、当時兵部卿、左右京大夫だった藤原麻呂の家政機関に関わる一群が含まれ、その出土位置から二条二坊五坪に麻呂邸を想定する根拠にもなっている。また、『続日本紀』に見える七三六年六月から七月にかけての吉野行幸に関わる遺物も含まれる。

これら複数の内容の木簡の関連性や廃棄の契機など、なお充分には解明されていない部分も多いが、今回の展示により二条大路木簡の大きな広がりを実感していただければ幸いである。

三、木簡の写真は、特に明記したもの以外は、原寸の八センチメートルに縮小して掲載した。写真下のアラビア数字は今回の展示における通し番号。Nは二条大路北側のSD五三〇〇またはSD五三〇一、Sは二条大路南側のSD五三〇〇の遺物であることを示す。

四、本書の編集は、企画調整部の杉山洋・渡辺淳子の協力のもと、都城発掘調査部史料研究室が担当し、渡辺晃宏が執筆した。木簡の写真は、企画調整部写真室の中村一郎が撮影した。



二条大路木簡当時の光明皇后宮(二条大路南側)と藤原麻呂邸(二条大路北側)の遺構

皇后宮と吉野行幸

七二九年(天平二)、聖武天皇の皇后になった光明子は、長屋王邸跡地に敷地をたまり、七四〇年の恭仁遷都までの間、ここに皇后宮を営む。七三六年七月、天然痘退散祈願も兼ねて吉野に行幸した聖武天皇は、その帰途皇后宮で数日を過ごす。



9s

8

8は、皇后宮の東を南北に通る東二坊坊間路の西側溝から見つかった木簡。二条大路木簡ではないが、皇后宮と密接に関わる木簡なので、合わせて展示する。中衛府の官人が厨に薬(?)を請求した木簡。光明子が皇后になったことが官人に周知された八月二十四日の直前の日付で、国に返還された旧長屋王邸を警備する軍隊に関わるものだろう。あるいは、既に皇后宮としての整備が始まっていたのかも知れない。

9は、天皇の輿の天蓋や長柄の袋のことが書かれた木簡。内匠寮(うちしやうそう)に関わる木簡とみられ、行幸の調度の準備に関連するものかも知れない。

2は、七三六年(天平八)六月二十七日から七月十三日にかけての吉野(芳野)離宮への行幸後、使用しなかった貫簀(手洗い用のすのこ)に付けた整理用の付札。使用済みの貫簀に付けた木簡も見つかっている。

4も貫簀の付札。上部に孔をあけて紐を通す形態で、2と日付が近いことから、これも吉野行幸に関連する可能性が高い。

10は、吉野行幸の際の食料調達用の銭の残りに付けた木簡。少進(しやうしん)がみえるので、大膳職のものか。



その後、使用記録が順次書き込まれ、
鮭や鴨の購入や網曳司（和泉国にあつた内膳司の御厨）への派遣などの記載が注目される。

6は、文書箱の蓋を一週間分の油の使用記録に再利用したもの。同時に出土した木簡の多くが七三六年のものであること、天子大坐所（聖武天皇の居所）と別に大殿がみえ、しかも「七月内」とあることから、吉野行幸への帰途、聖武天皇が皇后宮に立ち寄った際のもものと推測される。行幸期間が異例に長いのもそのためとみられる。聖武天皇の側妻とみられる「文基」が同行しているのも注目される。

裏面に天地逆に記された文言は、山陽道を伝わって都に伝染し始めた天然痘の退散を祈願する呪句とみられる。1は、宮人が見えることから、皇后宮の何らかの業務に奉仕した人員を書き上げた木簡であろう。

藤原麻呂邸の家政

藤原麻呂邸では、聖武天皇の母、中宮宮子の中宮職から出向した者も含め、多数の従者が活動していた。後に正倉院文書で活躍が知られる者もあり、麻呂没後の従者の処遇を窺わせる。邸内の勤務分担や、食料支給の記録の木簡が多く残るほか、皇后宮の運営を支える役割も果たした様子が読み取れる。



21s



16n





惠別錢二文示諸
壬午八月書

常通云
士人及
壹

續史通鑑纂要卷之六

恩宅
進上板八百七十九

天長寺藏書

($\times 0.7$) 29N

($\times 0.7$) 22N

21は当時藤原麻呂が長官（卿）だった兵部省の召文。皇后宮を守る兵衛に関わるもの。16は麻呂邸の宿直・夜勤が「宿」、昼勤が「直」を担当した資人（従者）を書き上げた末簡。「天殿」は藤原麻呂の起居した建物を指す。

22・29・31は各所から麻呂邸に届けられた物品の進上状。22は水葱の種、29は灰、31は瓜を進上する。

22と31では代価が支払われている。原本三宅と岡本宅は皇后宮との関係が知られており、皇后宮との関わりで麻呂邸に届けられている可能性もある。

18と33は近江国坂田郡上坂田郷（現在の滋賀県長浜市東上坂町・西上坂町）からの米の荷札。同郷の荷札がまとまって出土しており、藤原麻呂の封戸の存在を示すか。

(×0.7) 22N



78N



77N



18N



33N



麻呂邸の模範

差出と宛先の書かれた木簡は、木簡群の性格を考える大事な史料になる。77の「兵部省卿宅政所」の木簡の発見によって初めて、二条大路木簡の中で皇后宮の活動を支える家政機関が、藤原麻呂のものであることがわかった。この木簡に見える人々は、麻呂邸に出向する中宮舎人であることが78からわかり、彼らの名が見える多数の木簡をたどっていくと、麻呂の家政機関の活動が浮かび上がってくる。

貫帳の題籤軸に二次加工された木簡―皇后宮と藤原麻呂邸の接点

74の七三六年（天平八）八月から翌年七月までの貫の出納に関わる帳簿のものとみられる題籤軸の軸部分をよく見ると、天地逆さまに文字の右半分が残っている。これは藤原麻呂の家政機関の食料支給の木簡（73はその一例）の日付と署名部分の一部の可能性が高く、食料支給の木簡を題籤軸に二次的に加工したものであることがわかる。これは皇后宮の活動と藤原麻呂の家政機関の活動の接点となる大事な木簡である。



73N



(×0.7)



74S



(×0.7)

佛書分具如流
卷之五十五

75N

葉末一龍
在物今急要須知付使

楚之傳曰
新地致此

76N

時東宮司馬
在物致此

同筆の文書木簡

75と76は、圓達な筆致で書かれた二条大路木簡の枠ともいえる文書木簡。薬や荒炭の借用を依頼するもの。同じ大友真君という人物の手になる同筆の木簡で、古代の木簡には珍しい流麗な行書で記される。一応「陳」の書式で書こうと意識はしているが、相手に伝えたい意志が先行して、融通無碍な書式がとられている。

宮廷の華麗な食材

全国各地から届けられた多種多様な荷札。二条大路木簡は当時の最高級の食材の宝庫である。中でも、伊豆・駿河のカツオ、安房のアワビの荷札は、二条大路木簡の発見により一挙に増加した。それまで一点しかなかった蘇の荷札が四点もまとめて見つかったことも、天皇・皇后の周辺に遺物であることを如実に示す。

35はアワビの鮓、45は塩漬けのアユの付札。これらも貢進の際の荷札の可能性がある。38は伯耆国屈賀（現在の鳥取県湯梨浜町）からの産地限定のワカメの贅の荷札。43は出雲国からのアユの煮干しの贅の荷札。36は駿河国からの調の荒堅魚（カツオの荒干し）の荷札。47は安房国からの調のアワビの荷札。39は瓜、柿、梨、茄子の四種類の野菜と果物の値段が書かれた木簡。瓜は大小区別した上で個数で数えているが、他はいずれもかさで計算している。下段枠内は、蘇の荷札。右から、美濃、上総、武蔵、参河国からのもの。武蔵のものの裏面には、天平七年の年紀がある。



駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書

36s

馬年七月十日

案國書和并所里里屋和真皇新錄調准介 仁德天皇 聖武天皇

47s

山下金一 駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書

39s

駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書 駿河國駿河郡 家持猪漢書

広がる木簡の世界

文書、荷札ばかりが木簡ではない。キーホルダーや、文書の軸・箱など、木製品に墨書したものも立派な木簡である。漢詩や和歌を書いたり、文字の練習をしたりと、書く内容もさまざまで、中には用途がわからない木簡もある。木簡の世界の広がりとはとまるところがない。

49と65は、キーホルダー木簡。一般に鑰（カギ）は、くるるカギ（扉の門を外側から引つ掛けて外すカギ）、匙（シ）は海老錠の牡錠を指すが、65では「匙」を鑰の単位に用いている。鑰が牡錠を指す場合もあったことになる。58は七言絶句を記す。出典の有無は不詳。70と63は用途未詳の算木状の木簡。64は口分田の売買文書の下書きか。51・59・67は題籤軸の題籤部分の断片。51は調度品の取納記録、59は食料の支給記録、67は荒炭と和炭の使用記録で、日付は作成開始日を示す。





(x0.7)



53N



51N



59N



67N

53は、伊勢国司の少日大倭生羽が藤原麻呂に
進上した文書の箱の蓋。棒状の軸に文書を巻き、
文書箱に取めて進上するのが公文を届ける正式
な作法。木口に「伊勢国天平八年封戸調庸帳」
と書かれた木筒も見つかっており、この文書箱
に取めて届けられた文書の軸と思われる。受け
取った麻呂の家政機関で余日に多数の習書や絵
を描いてから廃棄している。阿刀飯主は麻呂の
資人で、習書した本人かも知れない。



光明皇后一周忌の地、阿蘇陀浄土院の立石（上）と光明皇后願經五月一日經の願文（石山寺藏）（下）

2009年10月20日

発行

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所

〒630-8577

奈良市二条町2-9-1

<http://www.nabunken.jp/>